

# 気まぐれ八百屋だんだん 子ども食堂

## 1. 団体概要

- ・元居酒屋店舗を活用した八百屋で開催している子供食堂
- ・開催日時；毎週木曜日
- ・参加費；子供ワンコイン（1円でも、おもちゃの硬貨でもどれでも1枚） 大人 500円
- ・参加者数 30名～40名程度（うち子供は20名程度）
- ・八百屋として営業しながら、子供食堂や学習支援、地域の人が講師となる様々な講座、地域の会合等、様々な活動を行っています。

## 2. 取組のきっかけ

- ・代表の近藤氏が自然食品のお店からの依頼を受けて週末限定の野菜の八百屋を開いている中で、1人暮らしの高齢者や子育てに悩みを持っている人等が多くいることを知り、地域の中で「みんなが集まれる居場所」を作りたいと考えるようになりました。
- ・2009年に子供の学習支援を行う「ワンコイン寺子屋」を始めたことを皮切りに、夏休みの子供たちのための企画、大人の学び直し、手話教室等、地域の人が講師となる様々な講座、子供に関する様々な課題をテーマとして議論する月1回の「こども笑顔ミーティング等様々な企画を実施しています。
- ・そんな中で、八百屋に来店した学校の先生から家庭事情で十分な食事をとることができていない子供の話を聞いたことがきっかけとなり、「温かいご飯と具沢山のお味噌汁をみんなで食べられる場所を地域で作ろう」という思いで、2012年に子供食堂の取組を開始しました。

## 3. 食育の取組

### ①多様な暮らしに対応した食育の推進

- ・子供向けのお弁当教室を開催したとき、自分のお弁当を作った後、自然に家族の分を作り出したり、家族への手紙を書いたりする子供の姿がありました。それは、食事をして「おいしかった、ありがとう」という気持ちが育まれているためと考えられます、そうした体験も大切なことだと思っています。
- ・食育とは、自分の体と対話しながら、「寒い季節には、こんな食材・料理で体が温まる料理を作ってもらった」というような体験を通して健康を守るための食のあり方を体験的に学んでいくことだと考えています。
- ・だんだんでも、参加した子供がそうした体験を積み重ねて食のあり方を自分のものとして身に付けられるよう意識しています。

## 4. 地域との連携等による課題解決

### （1）来てほしい人や家庭の参加（主要課題①）

- ・手話教室の参加者（母親）にチラシを配布したり、夏休み企画等に参加した子供に声をかける等、だんだんの他の活動で接点を持っていた地域の人を中心に声かけを行いました。

- ・メディアで取上げてもらうようになってからは、新聞が折り込みの地域情報誌等に、取組を紹介してもらえるようになりました。
- ・学習支援の活動を通じて、どのような子供が参加しているか情報を共有化する等、学校と既につながりがあったので、子供食堂の取組を始める際に、校長・副校長に「このような取組を試みようと思っているが、どうか」と話をしたところ、賛同していただき、小学校の校内の地域情報掲示板に子供食堂の開催情報を貼り出してもらっています。

## (2) 資金の確保 (主要課題②)

### ■ 資金提供

- ・学習支援の取組をきっかけに社会福祉協議会との接点ができ、「住民交流活動拠点」として会場の整備費用の助成等の支援を受けました。また、「車いすステーション」(後述)として車いすを4台置き、規定の委託費を受け取っています。⇒ 詳細は「◎ 地域との連携事例 1: 大田区社会福祉協議会の協力による、多面的な支援」を参照
- ・元居酒屋を居抜きで借りた会場のため、最初不要な物も多く、倉庫のような状態だったため、社会福祉協議会の助成金を活用し、バックヤードの整理や壁面の改修等を行いました。
- ・多世代が集うことができる地域の居場所を作るために、行政の助成金活用を検討しましたが、NPO法人等の法人格を持っていないこと、過去の実績等がなく信頼を得られにくいこと、特定の対象者ではなく幅広い対象者(高齢者、障がい者、子供、外国人等)に向けた事業は助成対象になることが難しかった等の理由で、活用には至りませんでした。
- ・近年では、国から「我がこと・丸ごと」の考えが示されたり、区役所で子供の支援関連部署の連携体制が作られるようになり、地域中の幅広い対象者に向けた取組に対する支援を受けやすくなりました。

### ■ 食材提供

- ・子供食堂で使用する食材は、経営する八百屋で売れ残った野菜、販売せずに残しておいた野菜を活用する他、全国から食材の寄付をいただいています。農家、個人、企業、教会等、様々な方々から、お米やお肉等、様々な食材の寄付をいただいています。フードバンク等の組織は介さず、だんだんが直接寄付者とのやりとりをしています。

## (3) スタッフの負担、スタッフの確保 (主要課題③)

- ・子供食堂の立上げ時は、5名ほどの地域の仲間と一緒に運営を行いました。提供する食事づくりは近藤氏がメインで行い、その他のメンバーが仕事帰りに手伝いに立ち寄ってくれる等の体制で運営を行っていました。
- ・活動を継続する中でスタッフの入れ替わりもあり、現在のスタッフはメディアで紹介された情報等を見て手伝いを申出てくれたスタッフが多いです。
- ・スタッフはいずれもボランティアで、参加頻度は隔週、毎週等、人によってまちまちです。

#### (4) 地域との連携（主要課題④）

- ・自身の子供が保育園に通っていた時期に参加していた保育園父母会での活動が、地域の人とのネットワークを広げるきっかけになりました。また、八百屋を始めたことで地域の人との接点が増え、様々な人とのつながりが少しずつ広まって行きました。

#### (5) リスク管理（主要課題⑤）

- ・子供食堂以外も含め、だんだんの店舗にある厨房を様々な活動で活用したいと考えたため、友人のアドバイスを受けて保健所に相談し、食品衛生責任者の研修を受けて飲食店の営業許可を受けました。

#### (6) 会場の確保（主要課題⑥）

- ・だんだんでは、子供食堂の他にも様々な活動を行っており、それぞれの活動の企画者が場所（店舗）をシェアし、活動参加費等の収入の3割を家賃に入れてもらうという形をとっています。集まった金額が家賃に足りない場合には、八百屋の売り上げから補填しています。

### 5. 気まぐれ八百屋だんだん 子ども食堂が必要とする支援

- ・地域での食材の融通等の調整等は、行政や社会福祉協議会等で調整してもらえる仕組みがあると役立ちます。
- ・これから始める人には立上げに関する総合的な支援があると良いと思います。子供食堂の先行事例として、新しく子供食堂の立上げを考えている人への具体的なノウハウの提供等のサポートはできる範囲で行っていきたいと考えています。

## ◎地域との連携事例 1：大田区社会福祉協議会<sup>※</sup>の協力による、多面的な支援

<sup>※</sup>子供食堂に関する支援を、地域福祉推進課のボランティア・センターが中心となって担当しています。ボランティア・センターは5名の体制です。

### 1. 取組のきっかけ

- ・社協では平成18年から地域福祉活動計画に地域のサロンの育成を掲げ、第4次計画（平成23～27年度）より、地域の中の身近な場所で継続的に取り組まれている住民主体の交流活動に対し活動資金助成等を行う「住民交流活動拠点事業」を開始しました。「住民交流活動拠点」とは、世代や障がいの有無に関わらず、地域の方が気軽に立ち寄り、交流を図ることができる常設型（週4日、1日6時間程度を目安とする）の居場所です。
- ・地域福祉活動計画の策定に参加していた委員がだんだん開かれていた学習支援の取組の活動スタッフを務めていたことをきっかけに、子供食堂を含め様々な企画を通じて地域住民が集まる場所であるだんだんを、地域の「居場所づくり」という観点で住民交流活動拠点等により総合的に支援を行うようになりました。

### 2. 連携の仕組み

#### ■活動場所の整備にあたっての支援

- ・立上げ時に「住民交流活動拠点」の整備費用として会場施設にあった不用品の整理等に助成を行い、同推進費用（1年ごとに2回まで申請可能）としてバックヤードの整理等に助成しました。

#### ■運営にあたっての支援

- ・家賃や光熱費、人件費といった運営費には、社協が管理している歳末たすけあい募金等の資金をあてることができず、社協が別途実施している「車いすステーション事業」（地域の中に貸出しの拠点を作り、車いすを必要とする区民に最長2ヶ月の貸出しを行う）の枠組みを活用し、だんだんが車いすステーションを兼ねることで、少額ではあるが規定に従って支払う委託料を会場費の一部にあてていただいています。運営団体に過度な負担をかけないような委託業務を検討した結果、このような形となりました。

#### ■立上げに関する相談支援

- ・区内の子供食堂（2017年12月時点で区内8か所）や今後立上げを行いたい団体等に対し、立上げの過程での支援等も行っています。
- ・具体的には、電話等で寄せられる相談内容に応じて、先行事例の立上げまでの流れを説明したり、初回から多数の参加者を集めよう等と意気込みをしすぎず、初めは小規模でも、活動している人が意義を感じながら活動することが大切とアドバイスとする等、助言を行っています。

・運営団体にとって、立上げの過程で運営者自身が地域の人や関係機関等とコミュニケーションをとり、地域の中のネットワークを拡大していくことが大切だと考えています。そのため、社協がパッケージとして支援を提供するのではなく、団体の力量を見ながら、必要に応じて個別的にサポートをするという姿勢を心がけています。

#### ■ 保険に関する支援

- ・スタッフや参加者の保険に関する支援としては、ボランティア保険と行事保険があります。行事保険については、これまでは参加者名簿が必要で適用が難しかったが、近年から合計人数で適用することが可能になりました。
- ・上記保険は会場までの往復が補償の対象外となるが、社協が別途実施しているサロン事業の枠組みを適用することによって、サロン保険として補償することができるようになりました。

#### ■ 広報の支援

- ・社協ボランティア・センターが隔月で発行している広報誌に子供食堂の案内を掲載したり、社協のホームページ上で案内を行ったりしています。また、それぞれの地域の社会福祉協議会関係の会合等でお知らせも行っています。
- ・立上げ時の子供食堂が初回から広報をして運営者・スタッフも手探りの状態の中で参加者が集まりすぎてしまうと混乱を招いてしまうため、広報誌で紹介する子供食堂の開催情報は、2回目以降の開催分としています。少しずつ経験を積み、様子を見ながら活動を継続することをアドバイスしています。

### 3. 課題・今後の方針

- ・子供食堂の活動はこれまで地域活動にあまり関わりがなかった人を含め、地域の人を巻き込んでいくための大きなきっかけになっています。だんだん以外にも数々の子供食堂が立ち上がり、地域の人が集う拠点が増えてきています。
- ・一方、なぜ子供食堂ばかり着目されるのか、支援が集まるのか、といった声も地域の中で出てきています。社協としては、子供食堂は子供だけでなく、高齢者も、主婦も、地域のあらゆる人が集うことができる「居場所」であり、皆のための拠点なのだとことを理解してもらうために、積極的に情報発信していかなければならないと考えています。

## ◎連携事例 2：大田区福祉部<sup>※</sup>による、気になる子供への対応

※子供食堂への支援については、区役所内での担当部局が決まっているわけではなく、関連する部局がそれぞれの視点から支援、連携できる側面を支援しています。子供食堂とのつながりを持っている福祉部が一義的に相談を受け、関係部局との連絡・調整を行っています。

### 1. 取組のきっかけ

- ・大田区では、平成 28 年度に実施した調査（「大田区子どもの生活実態調査」、「大田区ひとり親家庭の生活実態に関する調査」、区内施設・関係団体へのヒアリング）の結果を踏まえ、平成 29～33 年度を計画期間とする「おおた 子どもの生活応援プラン」を策定しました。
- ・同プランは、「経験・学力」「生活・健康」「居場所・包摂」の 3 つの柱による支援が特に重要と考え、子供への良好な学習環境と多様な体験・経験の機会の提供、子供が健やかに成長するために必要な暮らしの環境整備等の施策を支える柱としています。体系づけた事業としては多くが既存のものですが、子供を中心に置いた視点で分野横断的に整理しました。
- ・3 つの柱のうち、「居場所・包摂」の柱は、区民との連携が欠かせない重要な柱です。子供とその親が安らげる居場所や社会とつながりを持てる場を提供するための施策を展開するとともに、困難を抱える子供や保護者が社会から孤立せず、必要な支援が届くよう、地域や支援関係者が連携・協働して子供の貧困対策を推進していく地域づくりをめざしています。
- ・このプラン策定の過程で、地域での活動を行っていた近藤氏（気まぐれ八百屋だんだん店主）に出会い、子供を含む地域の人の居場所づくりの活動の事例として、プラン内のコラムで紹介させていただきました。この時に近藤氏に協力していただいたことをきっかけに、日頃からコミュニケーションをとり、お互いに気軽に相談しやすい関係性を築くことができました。新たなつながりができたことで、子供食堂から「気になる子供」についての連絡を受けるようになりました。

### 2. 連携の仕組み

- ・子供食堂から気になる子供をどの関係機関・相談窓口につなげばよいかという相談については、支援機関窓口が専門分化していることに加え、子供が抱えている課題も複合的であることが多いので、福祉部内で検討し、担当部局を特定して情報を関係する機関につなぐ支援を行っています。

### 3. 課題・今後の方針

#### ■対等なパートナーとしての位置づけ

- ・大田区では、区と子供食堂の関係性を「支援する側、される側」という立場ではなく、対等なパートナーと考えています。プラン策定前に実施した調査の結果から、困窮家庭に関わらず区民全体として、子供も大人も孤独を感じている人が多いという課題が分かりました。特に子供について、地域の中で一人ぼっちになってしまう子供をつくらず、孤立させないためには、地域の中にきめ細かく居場所を作っていくことが大切であり、そのためには地域住民の支えが不可欠です。そのため、行政主導型ではなく、



地域の主体的な活動を応援しながら、行政と地域がパートナーとなって協働することが大切だと考えています。

- ・子供食堂は、子供とその親が安らげる居場所や社会とのつながりを持てる場所として、また、一人ぼっちの子供が陥りがちな孤食や栄養の偏りといった課題への支援として、重要な活動だと考えています。

#### ■ 具体的な課題に応じた支援

- ・衛生管理やリスクへの対応等については、行政からの支援が必要です。行政への届出や関連法規制の案内等についても、庁内各部局を始め、社会福祉協議会とも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

#### ■ 開設に向けた支援

- ・子供食堂を立ち上げたい人に向けた支援としては、関係者の交流機会の提供、周知・広報、好事例の紹介等の観点から取組を検討しています。

#### ■ 庁内連携

- ・子供食堂の活動に関連する庁内の部局として、例えば、教育委員会、こども家庭部（気になる子供への対応等）、健康政策部（食品衛生面等）等があります。これらの関係部局がしっかりと連携をとることは重要であり、どの窓口にも相談を受けても対応できるよう、庁内連携の強化を進めていきたいと考えています。